

## 入札説明書

### 1 発注工事の概要

工 事 名	日下水源地電気設備更新工事
工事場所	米子市日下1700
入札方法	郵便による入札
工 期	契約締結日から平成32年11月30日まで
工事内容	<p>米子市水道局日下水源地の電気設備更新工事を行う。</p> <p>(1) 電気工事 1式</p> <p>本工事は、平成31年度、32年度に渡る債務負担行為により施工する。 そのため、工事代金の支払い方法は、原則として年度ごとの支払限度額（各年度の進捗予定を勘案し、各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け、米子市水道局標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p>
予定価格	214,973,000円（消費税及び地方消費税の額（10%）を含む。）
最低制限価格	<p>次の計算式により算出された額。ただし、予定価格の3分の2以上で設定し、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。</p> <p>なお、機器費を含む工事における製作原価に係る直接製作費、機器費を含む工事（下水道）における機器費及び鋼橋製作に伴う工事における工場製作原価に係る直接工事費は、当該経費に0.9を乗じた価格をもって算定式により算定する。</p> <p style="text-align: center;">（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×8／10＋一般管理費×5／10） ×1.10</p>
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市水道局建設工事執行規程（平成17年水道局管理規程第29号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

### 2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める平成31年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は、「電気工事」を有する者に限る。）を有する者2社によって自主結成された共同企業体で、次の表の中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

共同企業体としての条件	工事实績	平成20年度以降に単独又は共同企業体の代表者として、高圧受電水道施設における電気工事を施工した実績があること。
	配置技術者	構成員のいずれかが、この表の工事实績の項に定める工事と同種の工事に監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者をいう。）で、かつ、申請者である共同企業体の構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入

		する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。)にある者を本件工事に専任で配置することができること。
	代 表 者	<p>代表者は、次に掲げる条件の全てを満たした者であること。</p> <p>(1) 直近における建設業法第27条の29第1項の規定による経営事項審査に係る電気工事の総合評定値が1100点以上の特定建設業者であること。</p> <p>(2) 最も大きな出資比率を保有していること。</p>
	構 成 員	<p>1 構成員においては、次に掲げる条件(1)、(2)のいずれかを満たした者が1社以上あること。</p> <p>(1) 給水区域内に本店があり、米子市格付け電気工事A級を有する特定建設業者であること</p> <p>(2) 上記以外の者は、次に掲げる条件を全て満たした者であること。</p> <p>ア 給水区域内に支店又は営業所等(契約を締結する権限について、年間委任状が米子市水道局に提出されている者に限る)があり、かつ、当該支店又は、営業所等に電気工事に係る技術者15人以上在籍していること。</p> <p>イ 直近における建設業法第27条の29第1項の規定による経営事項審査に係る電気工事の総合評定値が860点以上の特定建設業者であること。</p>
構成員としての条件	出資比率	出資比率を20パーセント以上保有していること。
	重複禁止	本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。
	配置技術者	建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者で、かつ、申請者である共同企業体の構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を本件工事に専任で配置することができること。
	設計業務受託者との関係	<p>本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受注者と米子市水道局建設工事等指名業者選定事務処理要領(平成23年7月1日施行)第7条の3に掲げる関係を有するものでないこと。</p> <p>※ 設計業務受託者</p> <p>岡山市北区石関町1-9</p> <p>株式会社 日本都市工学設計</p>
	指名停止	入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成17年12月21日施行)に基づく指名停止措置(以下単に「指名停止措置」という。)を受けていないこと。
	経営状況	破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
	その他	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。</p> <p>(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第</p>

	77号) 第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
--	---

### 3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書を水道局ホームページでダウンロードするか指定販売店にて購入をすること。

(設計図面は、ホームページからダウンロードできません。)

販売場所	(有)山陰コピーサービス 電話 0859-32-7230 FAX 0859-35-0669 ※ 購入希望者は、必ず事前に米子市水道局ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申込みこと。なお、申込後の購入キャンセルはできません。
販売期間	平成31年4月8日(月)から同年5月7日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く)の午前9時から午後4時まで
販売価格	図面 9,504円(A1サイズ)、648円(A3縮小サイズ) (図面は、いずれか希望する方を必ず購入すること。)

### 4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市水道局総務課 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式第8号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	平成31年4月8日(月)から同年5月7日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く)の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

### 5 入札参加申込の期限等

申込期限	平成31年4月19日(金)午後5時
申込場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市水道局総務課 電話 0859-32-6117
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。 (1) 入札参加申込書(様式第1号) (2) 工事实績調書(様式第2号) (3) 配置予定技術者調書(様式第3号) (4) 誓約書(様式第4号) (5) 特定建設工事共同企業体協定書(様式第5号)の写し (6) 資本的関係等確認調書(様式第6号) (7) 役員等調書兼照会承諾書(様式第7号)

	<p>※ 提出書類様式電子データ（ワード形式）の希望者は、水道局総務課（s u i d o - s o u m u @ c i t y . y o n a g o . l g . j p）まで、電子メールにて、工事名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。</p>
指名通知	<p>平成31年4月26日（金）に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。          なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。</p> <p>(1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。</p> <p>(2) その構成員において、水道局が発注している工事（その瑕疵修補等の工事を含む。）の施工が著しく遅れている者がいるとき。</p> <p>(3) その構成員において、賃金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者。</p> <p>(4) その構成員において、前3号に掲げる者のほか、米子市水道局指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくない状況にある者と認められたもの。</p> <p>(5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する代表者を有する入札参加希望者のみを指名するものとする。</p> <p>ア 入札参加希望者の代表者が他の入札参加希望者の代表者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係</p> <p>イ 入札参加希望者の代表者と他の入札参加希望者の代表者が、同一の会社の議決権保有者である関係</p> <p>ウ 入札参加希望者の代表者の取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。）が他の入札参加希望者の代表者の取締役を兼ねている関係</p> <p>エ 入札参加希望者の代表者の取締役と他の入札参加希望者の代表者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係</p> <p>オ その他上記の関係に準ずる関係</p>
その他	<p>配置予定技術者について、同時期に発注される米子市水道局の他の競争入札と同一人である場合には「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」（平成21年6月1日適用）により取扱う。</p>

## 6 入札日等

入札日	平成31年5月20日（月）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市水道局入札室（3階）
入札書の提出	<p>郵便入札とする。</p> <p>(1) 郵送方法 設計図書販売店にて配布する封筒により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。</p> <p>(2) 差出期限 平成31年5月14日（火）</p> <p>(3) 指定配達日 平成31年5月17日（金）※日付を間違えないこと。</p>

	(4) 提出物 入札書及び工事費内訳書
入札保証金	免除
その他	(1) 入札者は、入札時に立会人として本入札に参加すること。ただし、その立会人の数は1入札者当り構成員数を上限とする。 (2) 入札者が1企業体であっても、入札は執行するものとする。 (3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課（電話0859-32-6117・ファクシミリ0859-23-3530）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者又はその構成員が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市水道局建設工事執行規程又は水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。

入札参加申込書

年 月 日

米子市水道事業管理者  
水道局長 細川 庸一郎 様

工事名 日下水源地電気設備更新工事

上記工事の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(共同企業体の住所、名称及び代表者名)

㊞

(構成員の住所、名称及び代表者名)

㊞

連絡先：担 当 者  
：電 話 番 号  
：ファクシミリ番号

工事实績調書

会社名		
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額(最終)	千円
	工期	
	受注形態	( %)
工事概要及び数量		

<記載要領>

- 1 共同企業体としての入札参加資格者条件となっている工事实績を記入すること。その際に、国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市水道局、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を( %)内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名			
配置予定技術者の氏名			
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		( )	( )
入札参加資格要件に定める工事实績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	請負金額(最終)	千円	千円
	工 期		
	従事役職		
	工事概要		

<記載要領>

- 1 構成員ごとで配置予定技術者を記載すること。その内の1名以上は、共同企業体としての入札参加資格者条件となっている工事实績も併せて記入すること。なお、配置予定技術者は、各構成員においてそれぞれ2人まで記載することができる。
- 2 記入する工事については、様式第2号に準じて記入すること。
- 3 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したもののについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 4 工事概要は、工事の概要、構造及び基礎の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 5 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等）を添付すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。）を添付すること。
- 7 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。
- 8 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

誓 約 書

年 月 日

米子市水道事業管理者  
水道局長 細 川 庸一郎 様

工事名 日下水源地電気設備更新工事

米子市水道局との間に、上記工事の請負契約を締結したときは構成員が連帯して施工に当たるとともに、建設業法他関係法令を遵守することを誓約します。

(共同企業体の住所、名称及び代表者名)

㊞

(構成員の住所、名称及び代表者名)

㊞

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 米子市水道局発注に係る日下水源地電気設備更新工事(当該工事内容の変更に伴う工事及び附帯工事を含む。以下単に「建設工事」という。)の請負
- (2) 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、日下水源地電気設備更新工事〇〇〇・〇〇〇特定建設工事共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を\_\_\_\_\_に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所  
商号又は名称

住 所  
商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、\_\_\_\_\_を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分代金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

\_\_\_\_\_ %

\_\_\_\_\_ %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。



のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は、共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

上記のとおり日下水源地電気設備更新工事〇〇〇共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

年 月 日

㊟

㊟

資本的関係等確認調書

共同企業体の代表者にとって 資本的・人的関係のある者の 住所・名称	当該関係人との関係

<記載要領>

- 1 「共同企業体の代表者にとって資本的・人的関係のある者の住所・名称」欄には、米子市水道局建設工事入札参加資格者のみを記載すること。
- 2 自社及び自社の役員の保有株式を合わせて他の米子市水道局建設工事入札参加資格者の総株数の25%以上を保有するものを記載すること。(関係業者が上場企業である場合は、法人(自社)保有のもののみ記載)
- 3 役員が他の建設業者の役員を兼ねているものは、常勤・非常勤を問わず記載すること。(監査役については、記載の必要なし)
- 4 該当がない場合は、「該当なし」と記載し提出すること。

## 役員等調書兼照会承諾書

年 月 日

米子市水道事業管理者  
水道局長 細川 庸一郎 様

所在地

商号又は名称

職・氏名

㊞

次の役員調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、米子市の行政事務からの暴力団等の排除を目的として鳥取県米子警察署に照会することを承諾します。

役職等	氏名	ふりがな	生年月日	性別

### 【注意事項】

- 役員等（法人あつては非常勤を含む役員及び監査役並びに米子市水道局給水区域所在の営業所などの長が役員でない場合にはその長、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、理事等、個人事業者にあつては当該個人）の氏名、生年月日等を記載してください。
- 提出に当たっては、氏名、生年月日等の個人情報、暴力団、暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者ではないことの確認のために提供され及び利用されることについて、当該名簿に記載されている方の同意を取ってください。
- この名簿は、2つの確認のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

様式第8号

設計図書等に対する質問書

年 月 日

米子市水道事業管理者  
水道局長 細川 庸一郎 様

住 所  
商号及び名称  
代表者職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

担 当 者 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
F A X 番 号 \_\_\_\_\_

このことについて、次のとおり質問します。

工 事 名 日下水源地電気設備更新工事

番号	質問内容	設計図書等の該当頁

(送信票は必要ありません。この質問書のみFAXしてください。)

## 工 事 費 内 訳 書

入札者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

1 工事名 日下水源地電気設備更新工事

2 入札金額 \_\_\_\_\_円 (税抜き)

3 入札金額の内訳 (単位：円)

機器費	1式 _____円 ①
直接工事費	電気設備工事 a-1 機器設置・接続・布設工事 1式 _____円 ②
間接工事費	共通仮設費 1式 _____円 ③
	現場管理費 1式 _____円 ④
	据付間接費 1式 _____円 ⑤
	合計 _____円 ⑥ (③+④+⑤)
	合計 _____円 ⑦ (②+⑥)
設計技術費	1式 _____円 ⑧
工事原価	_____円 ⑨ (⑦+⑧)
一般管理費	1式 _____円 ⑩
工事価格	_____円 ⑪ (①+⑨+⑩)

**注意事項**

1 本様式の区分に従って記入すること。

2 記入漏れ等がある場合には適正な履行ができないと判断し、失格することがあるので内容を確認の上、提出すること。